

平成 30 年 3 月 13 日
桜川市
株式会社常陽銀行
株式会社百戦錬磨
凸版印刷株式会社

桜川市、株式会社常陽銀行、株式会社百戦錬磨、凸版印刷株式会社の 4 者による古民家活用を通じた地域振興に関わる連携協定の締結について

桜川市（市長 大塚 秀喜）、(株)常陽銀行（頭取 寺門 一義）、(株)百戦錬磨（代表取締役社長 上山 康博）、凸版印刷(株)（代表取締役社長 金子 眞吾）の 4 者は、このたび、桜川市の古民家の再生利活用を通じた地域振興に関わる連携協定を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

桜川市には、茨城県内で唯一、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された町並みに風情ある商家や古民家などがある他、国名勝「桜川」や国天然記念物「桜川のサクラ」に代表されるヤマザクラの自生する里山には農村集落が広がり、田舎暮らしを楽しめる古民家が点在するなど、数多くの歴史的資源が残っています。

4 者は本協定にもとづき、これらの地域資源を活用したさまざまな地域振興事業に取り組んでまいります。

また、平成 30 年 6 月に施行される住宅宿泊事業法（民泊新法）も念頭に置いて古民家の民泊・農泊利用等を推進し、これらの取り組みを通じて、桜川市の関係・交流人口の増加を図り、地域の発展につなげていくこととします。

記

1. 協定締結日

平成 30 年 3 月 13 日（火）

2. 協定締結者

桜川市、常陽銀行、百戦錬磨、凸版印刷

3. 連携事業（詳細は別紙をご参照ください）

- ①桜川市の各種地域資源を活用した地域振興策の実践
- ②古民家の再生及び活用を通じた民泊・農泊事業展開

4. 各者の主な役割

- 桜川市：地域資源全般の PR、民泊に関するワークショップやイベント民泊の企画運営等
- 常陽銀行：事業の全体コーディネート、本事業に関する資金調達スキームの提案等
- 百戦錬磨：民泊導入に向けた総合コンサルティングや住民参加型ワークショップの実施等
- 凸版印刷：本事業の PR（HP・印刷物・映像等）や土産品の開発、DMO 支援等

以上

本件に対するご照会は、下記までお願いいたします。

桜川市総合戦略部ヤマザクラ課	山川	0296-58-5111
(株)常陽銀行 地域協創部	中田	029-300-2372
(株)百戦錬磨 広報	伊藤	03-6206-9176
凸版印刷(株) 広報部	小林	03-3835-5636

古民家の再生利用を通じた地域振興に関する連携事業の概要

(取組みの主旨)

- 古民家を活用した民間事業の事例としては、古民家カフェ・レストランや古民家旅館等がある。国内での代表的事例としては、篠山城下町ホテル「NIPPONIA」、古民家の宿「集落丸山」等があり、県内でも「里の自然村『ルーラル吉瀬』(つくば市)」、「レストラン『藤右エ衛門 栄』(つくば市)」等がある。徐々にではあるが、古民家の活用が進みつつある。
- また、近年では、日本の伝統文化や風習・生活に深く関連した体験を期待する外国人観光客も増えており、民泊や農泊の宿泊施設としての古民家の活用に対する関心も高まっている。一方で、古民家の民泊利用については、物件の所有者や地域住民の十分な理解が不可欠であり、民泊の制度内容や運営者の役割等について理解促進のための取り組みを丁寧に行っていく必要がある。
- 4者(桜川市、常陽銀行、百戦錬磨、凸版印刷)は各々の得意分野を中心に役割を発揮し、地域の交流人口の増加やインバウンド需要の取り込み等、桜川市の振興に連携して取り組むこととする。

<第1ステップ>

1. 住民参加型ワークショップ

- 古民家を民泊利用に向けた地域住民(古民家所有者含む)の理解促進を目的としたワークショップを開催する。
(主なテーマ) 民泊制度(民泊新法)の内容、桜川市での活用イメージ、取組事例紹介等

2. イベント民泊実施

(1) イベント民泊について

- イベント民泊とはH28年4月に制定された「イベント民泊ガイドライン」に基づく制度。イベント期間中に、宿が不足する場合、自治体の要請により旅館業法に基づく営業許可なく宿泊サービスを提供することが可能となるもの。
- 全国的には弘前のさくら祭り、青森のねぶた祭り、福岡のアイドルグループのコンサート等で実施実績があり、イベント開催地への来訪者が増加する際の対応策として法整備されている。

(2) 桜川市での活用方法検討

- 桜川市内で開催されるイベントと合わせ、開催期間中のみ古民家等を民泊施設として活用することを検討する。
(例) 真壁のひなまつり(2~3月)、桜川の桜まつり(2~4月) 真壁祇園祭^{※1}(7月)、その他
- イベント民泊は、本格的な民泊・農泊に向けた試行的な位置付けとして活用可能。

※1 真壁祇園祭は、400年以上の歴史を持ち毎年7/23~7/26の日程で行われる五所駒瀧神社の祭事で、国選択無形民俗文化財に指定されている。

(3) 近隣自治体との連携

- 桜川市の主な地域資源(下記)に加え、近隣自治体とも連携し、より魅力的な体験型観光ルート等の組成にも取り組むこととする。



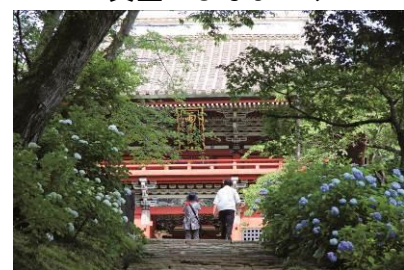
真壁のひなまつり



国天然記念物「桜川のサクラ」



曙光山月山寺



雨引観音



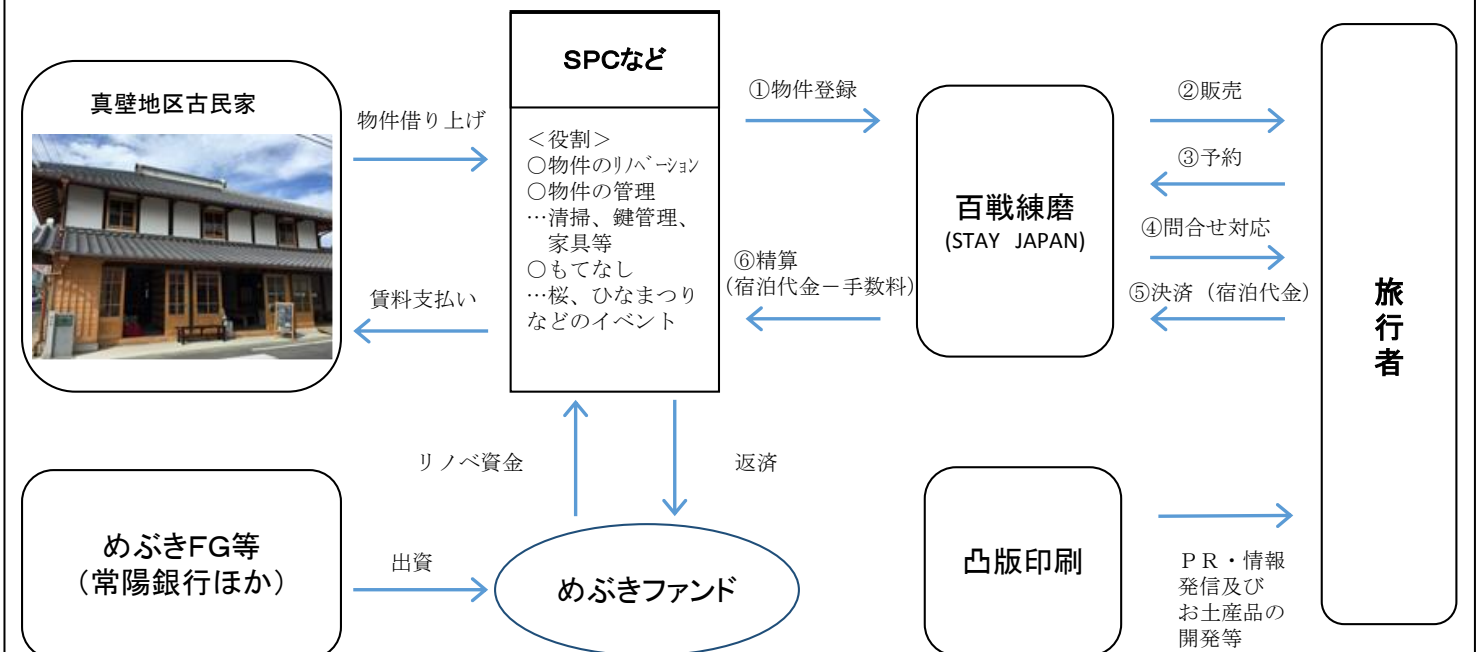
つくば霞ヶ浦りんりんロード



真壁祇園祭

<第2ステップ>

- 第1ステップでの取り組みを踏まえ、本格的な民泊・農泊に向けた取り組みを検討する。取り組みにあたって古民家のリノベーションが必要な場合はSPC^{※2}等を活用したファンド資金の利用も検討する。



※2 SPC: Special Purpose Company (特別目的会社) の略。企業が限定された目的のために設立する法人のこと。

(参考) 4者(桜川市、常陽銀行、百戦錬磨、凸版印刷)の主な役割

- 桜川市 …地域資源全般のPR等
民泊に関するワークショップやイベント民泊の企画運営等
- 常陽銀行…事業全体コーディネート
リノベーション費用などの古民家活用に係わる資金の調達スキームの提案。
当行が出資するめぶきファンドを活用した支援。クラウドファンディングの活用提案。
- 百戦錬磨…住民参加型ワークショップでの講演。
民泊導入にかかる総合的なコンサルティングを実施。
自社で運営する民泊予約仲介プラットフォーム「STAY JAPAN」を通じた情報発信。
- 凸版印刷…本事業のPR・情報発信(HP、印刷物、映像制作等)。
桜川市地域DMO^{※3}、また近隣自治体との連携
お土産品の開発支援

※3 DMO: Destination Management Organization の略。観光資源に精通し、地域と協同し観光地域作りを行う法人のこと。